

# 令和7年度 玉野市の給与・定員管理等について

令和8年4月  
玉野市総務部人事課

玉野市職員の給与や定員等の状況について、その概要をお知らせします。

主に、給与の支給実績に関するものは令和6年度分、給与制度に関するものは令和7年4月1日現在の状況を記載しています。

なお、他の市町村や都道府県の状況についても同様の情報が公表されており、総務省の公式ウェブサイト ([http://www.soumu.go.jp/main\\_sosiki/jichi\\_gyousei/c-gyousei/j-k\\_system/index.html](http://www.soumu.go.jp/main_sosiki/jichi_gyousei/c-gyousei/j-k_system/index.html)) から検索できます。様式や用語の説明も、上記のウェブサイトをご参照ください。

## 1 総括

### (1) 人件費の状況（普通会計決算）

区分	住民基本台帳人口 (令和7年1月1日) 人	歳出額 A 千円	実質収支 千円	人件費 B 千円	人件費率 B/A %	(参考)令和5年度 の人件費率 %
令和6年度	54,130	27,250,368	942,288	5,582,179	20.5	20.3

### (2) 職員給与費の状況（普通会計決算）

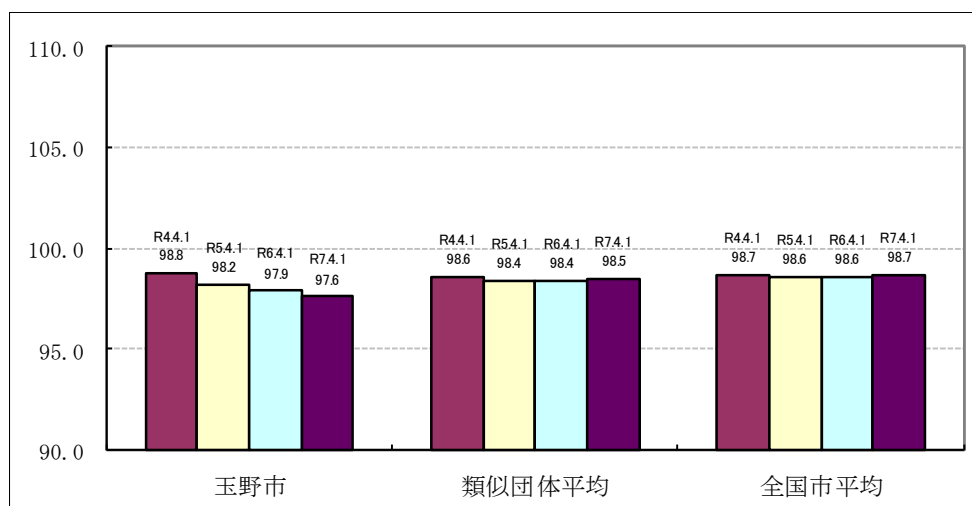
区分	職員数 A 人	給与費				(参考) 一人当たり 給与費 B/A 千円	(参考) 類似団体平均 一人当たり給与費 千円
		給料 千円	職員手当 千円	期末勤勉 手当 千円	計 B 千円		
令和6年度	572	2,237,153	422,278	930,677	3,590,108	6,276	6,129

(注) 1 職員手当には退職手当を含んでいません。

2 職員数については、令和6年4月1日現在の人数です。また、任期付短時間勤務職員、暫定再任用職員（短時間勤務）、定年前再任用短時間勤務職員及び会計年度任用職員は含んでいません。

3 給与費については、任期付短時間勤務職員、暫定再任用職員（短時間勤務）及び定年前再任用短時間勤務職員の給与費を含んでいますが、会計年度任用職員の給与費は含んでいません。

### (3) ラスパイレス指数の状況



- 注) 1 ラスパイレス指数とは、全地方公共団体の一般行政職の給料月額を同一の基準で比較するため、国の職員数（構成）を用いて、学歴や経験年数の差による影響を補正し、国の行政職俸給表（一）適用職員の俸給月額を100として計算した指数です。
- 2 類似団体平均とは、人口規模、産業構造が類似している団体のラスパイレス指数を単純平均したものです。
- 3 ラスパイレス指数の算出に当たっては、60歳に達した日後の最初の4月1日以後に支給される給料月額について、本来の給料月額の7割水準に設定される職員を除いています。

### (4) 社会と公務の変化に応じた給与制度の整備（給与制度のアップデート）の実施状況について

【概要】国家公務員給与においては、行政職俸給表(一)において3級から7級までの初号近辺の号俸をカットし、これらの級の初号の俸給月額の上上げを行うとともに、8級から10級の隣接する級間での俸給月額の重なるの解消等を行っている。その他、各種手当について見直しを行っている。

#### ①給料表の見直し

[  実施     未実施 ]

実施内容（実施（実施予定）時期、具体的な実施内容（未実施の場合には、その理由））

（給料表の改定実施時期）令和7年4月1日

（内容）一般行政職の給料表について、国の見直し内容を踏まえ、3級から7級までの初号近辺の号給をカットし、これらの級の初号の給料月額の上上げを実施。（国の8級以上に相当する級がないため、隣接する級間での給料月額の上重なるの解消は実施していない。）

#### ②地域手当の見直し

実施内容（国基準における場合の支給割合及び当該団体の支給割合）

（支給割合）玉野市では地域手当を支給していません。（※玉野市域は国の基準で0%）

なお、他自治体等への出向者の一部について、国の基準と同じ割合で地域手当を支給しています。

（実施時期）令和7年4月1日（大阪府泉大津市についての支給割合を改定）

③その他の見直し内容

【記入例】扶養手当、通勤手当、期末勤勉手当について、国と同様に見直しを実施。(令和7年4月1日実施)

## 2 職員の平均給与月額、初任給等の状況

(1) 職員の平均年齢、平均給料月額及び平均給与月額の状況（令和7年4月1日現在）

### ① 一般行政職

区分	平均年齢 歳	平均給料月額 円	平均給与月額 円	平均給与月額 (国比較ベース) 円
玉野市	44.7	339,630	404,330	370,321
岡山県	43.0	339,871	426,501	371,562
国	41.9	332,237	-	414,480
類似団体	41.8	326,597	397,663	362,268

### ② 消防職

区分	平均年齢 歳	平均給料月額 円	平均給与月額 円	平均給与月額 (国比較ベース) 円
玉野市	41.4	327,174	403,362	360,666
類似団体	38.6	317,357	396,446	355,150

### ③ 教育職（小学校・中学校・幼稚園教諭）

区分	平均年齢 歳	平均給料月額 円	平均給与月額 円
玉野市	42.3	330,188	360,422
岡山県	41.3	355,400	395,097
類似団体	40.3	320,884	361,438

(注) 1 「平均給料月額」とは、令和7年4月1日現在における各職種ごとの職員の基本給の平均です。

2 「平均給与月額」とは、給料月額と毎月支払われる扶養手当、地域手当、住居手当、時間外勤務手当、特殊勤務手当等のすべての諸手当の額を合計したものであり、地方公務員給与実態調査において明らかにされているものです。

また、「平均給与月額（国比較ベース）」は、比較のため、国家公務員と同じベース（＝時間外勤務手当等を除いたもの）で算出しています。

### ④ 技能労務職

区分	公務員（正職員のみ）					民間（全職員）			参考 A/B
	平均年齢 歳	職員数 人	平均給料月額 円	平均給与月額 (A) 円	平均給与月額 (国比較ベース) 円	対応する民間の 類似職種	平均年齢 歳	平均給与月額 (B) 円	
玉野市	57.2	9	305,022	353,973	314,300	—	—	—	—
うち清掃職員	53.6	4	354,900	433,443	368,775	廃棄物処理業従業員	48.0	320,600	1.35
岡山県	—	—	—	—	—	—	—	—	—
国	51.3	1,703	294,567	—	337,907	—	—	—	—
類似団体	51.8	19	305,103	336,779	320,403	—	—	—	—

区分	(参考) 年収ベース (試算値) の比較		
	公務員 (C) 円	民間 (D) 円	C/D
玉野市	5,667,488	—	—
うち清掃職員	7,017,415	4,457,900	1.57

(注) 1 民間データは、「賃金構造基本統計調査」(賃金センサス)において公表されている数値を使用しています。(令和4～令和6年度の3か年平均)

2 技能労務職の職種と民間の職種等の比較に当たり、年齢、業務内容、雇用形態等の点において完全に一致しているものではありません。

3 年収ベースの「公務員 (C)」及び「民間 (D)」のデータは、それぞれ平均給与月額を12倍にしたものに、公務員においては前年度に支給された期末・勤勉手当、民間においては前年に支給された年間賞与の額を加えた試算値です。

4 対象職員が3人以下となる区分は、公表対象外としています。

## (2) 職員の初任給の状況 (令和7年4月1日現在)

区分		玉野市	岡山県	国
一般行政職、消防職	大学卒	220,000 円	232,100 円	220,000 円
	高校卒	188,000 円	200,500 円	188,000 円
技能労務職	高校卒	212,400 円	—	—
	中学卒	208,000 円	—	—

## (3) 職員の経験年数別・学歴別平均給料月額 (令和7年4月1日現在)

区分		経験年数 10 年	経験年数 20 年	経験年数 25 年	経験年数 30 年
一般行政職	大学卒	280,385 円	347,900 円	353,589 円	405,370 円
	高校卒	—	—	353,400 円	—
技能労務職	中学卒	—	—	—	—

(注) 1 大学卒、高校卒及び中学卒の区分は、地方公務員給与実態調査の要領により、職員の給与決定の基礎として用いた学歴免許等の資格に基づいて記載しています。(その結果、玉野市の技能労務職は、実際の学歴にかかわらず、全て中学卒として記載しています。)

2 各階層の前後1年を含んだ職員の平均を記載しています。また3人以下となる階層は、近似の平均値が得られないため、記載していません。

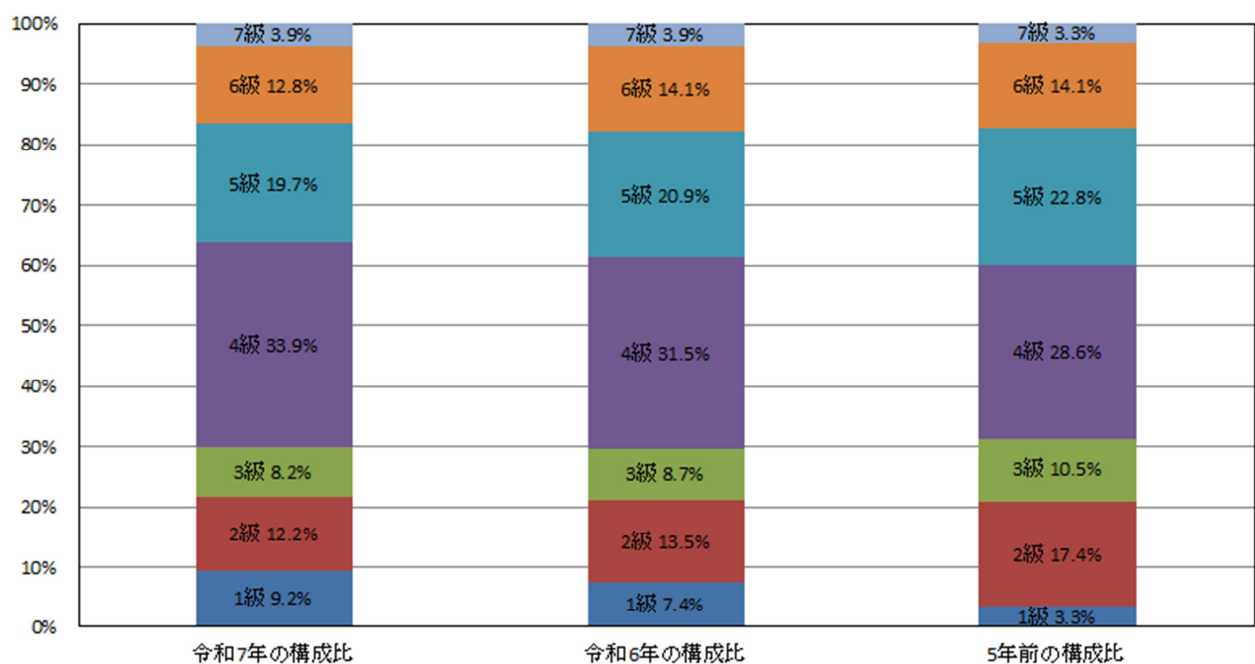
### 3 一般行政職の級別職員数等の状況

#### (1) 一般行政職の級別職員数及び給料表の状況（令和7年4月1日現在）

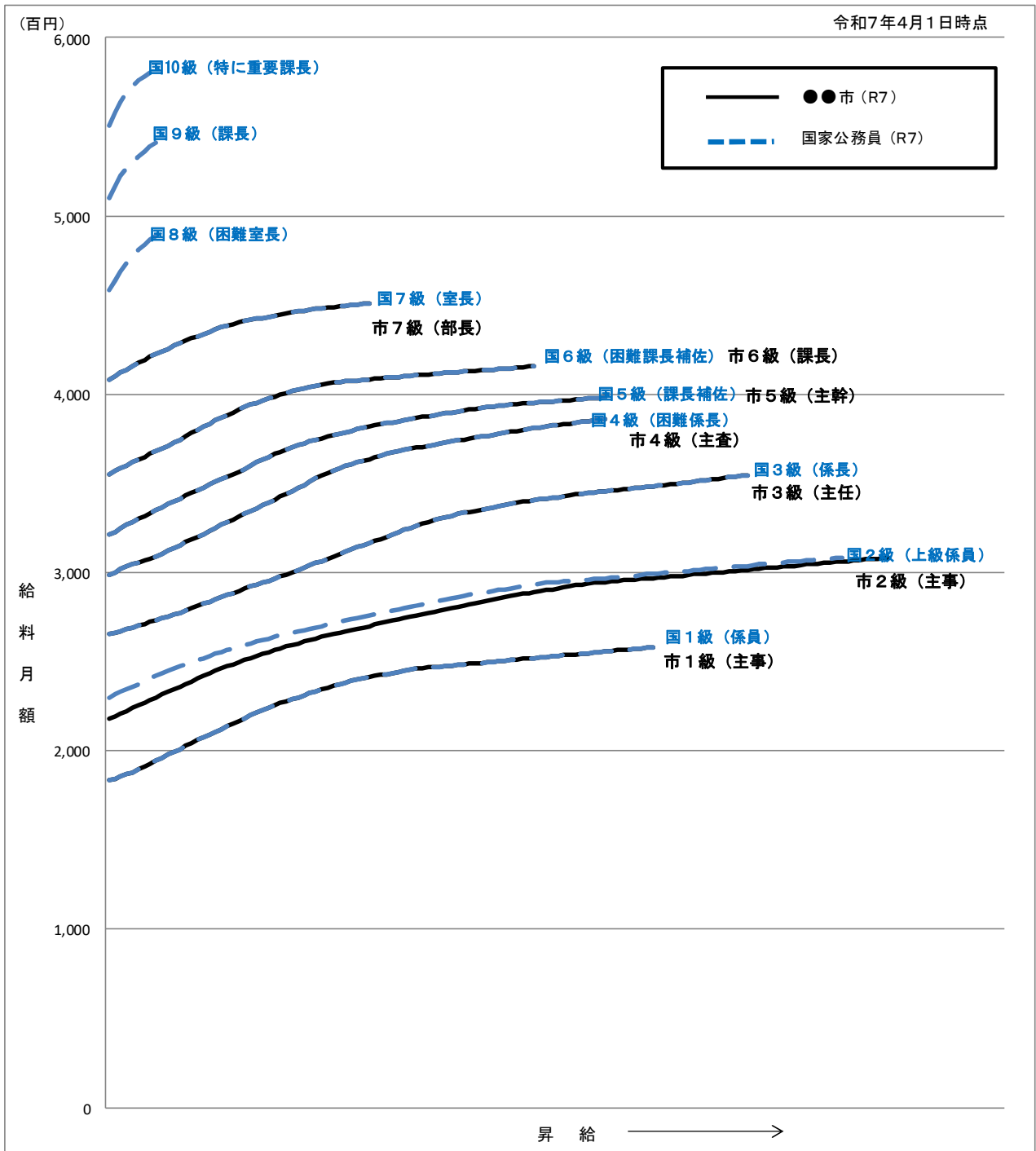
区分	標準的な職務内容	職員数	構成比	1号級の給料月額	最高号級の給料月額
7級	部長、参与	12人	3.9%	408,300円	450,900円
6級	課長、参事	39人	12.8%	355,200円	415,700円
5級	課長補佐、主幹	60人	19.7%	321,300円	398,200円
4級	係長、主査	103人	33.9%	298,800円	386,100円
3級	主任、主任技師	25人	8.2%	265,300円	354,700円
2級	主事、技師	37人	12.2%	218,000円	308,500円
1級	主事、技師	28人	9.2%	183,500円	258,100円

(注) 1 玉野市の給与条例に基づく給料表の級区分による職員数です。

2 標準的な職務内容とは、それぞれの級に該当する代表的な職務です。



(2) 国との給料表カーブ比較表（行政職（一））（令和7年4月1日現在）



(3) 昇給への人事評価の活用状況（一般行政職）（玉野市）

令和7年度中における運用	管理職員		一般職員	
イ. 人事評価を活用している	○		○	
活用している昇給区分	昇給可能な区分	昇給実績がある区分	昇給可能な区分	昇給実績がある区分
上位、標準、下位の区分	○	○	○	○
上位、標準の区分				
標準、下位の区分				
標準の区分のみ（一律）				
ロ. 人事評価を活用していない				
活用予定時期				

#### 4 職員の手当の状況

##### (1) 期末手当・勤勉手当

玉野市	岡山市	国
1人当たり平均支給額（令和6年度） 1,760千円	1人当たり平均支給額（令和6年度） 1,756千円	—
(令和6年度支給割合) 期末手当 2.500月分 勤勉手当 2.100月分 (1.400月分) (1.000月分)	(令和6年度支給割合) 期末手当 2.500月分 勤勉手当 2.100月分 (1.400月分) (1.000月分)	(令和6年度支給割合) 期末手当 2.500月分 勤勉手当 2.100月分 (1.400月分) (1.000月分)
(加算措置の状況) 職務上の段階、職務の級等による 加算措置 ・役職加算 5～15%	(加算措置の状況) 職務上の段階、職務の級等による 加算措置 ・役職加算 5～20% ・管理職加算 15～25%	(加算措置の状況) 職務上の段階、職務の級等による 加算措置 ・役職加算 5～20% ・管理職加算 10～25%

(注) ( ) 内は、暫定再任用職員に係る支給割合です。

##### 勤勉手当への勤務成績の反映状況（一般行政職）（玉野市）

令和7年度中における運用	管理職員		一般職員	
イ. 人事評価を活用している	○		○	
活用している成績率	支給可能な成績率	支給実績がある成績率	支給可能な成績率	支給実績がある成績率
上位、標準、下位の成績率	○	○	○	○
上位、標準の成績率				
標準、下位の成績率				
標準の成績率のみ（一律）				
ロ. 人事評価を活用していない				

##### (2) 退職手当（令和7年4月1日現在）

玉野市			国		
(支給率)	自己都合	応募認定・定年	(支給率)	自己都合	応募認定・定年
勤続20年	19.6695月分	24.586875月分	勤続20年	19.6695月分	24.586875月分
勤続25年	28.0395月分	33.270750月分	勤続25年	28.0395月分	33.270750月分
勤続35年	39.7575月分	47.709000月分	勤続35年	39.7575月分	47.709000月分
最高限度	47.7090月分	47.709000月分	最高限度	47.7090月分	47.709000月分
その他の加算措置	定年前早期退職特例措置 (割増率2～45%)		その他の加算措置	定年前早期退職特例措置 (割増率2～45%)	
1人当たり平均支給額	3,176千円	18,109千円			

- (注) 1 退職手当の1人当たり平均支給額は、令和6年度に退職した職員に支給した平均額です。  
 2 「応募認定・定年」のうち「定年」には、定年退職及び定年引上げ前の定年年齢に達した日以後その者の非違によることなく退職した場合を含む。

(3) 地域手当 (令和7年4月1日現在)

支給実績 (令和6年度)			663 千円
支給職員1人当たり平均支給年額 (令和6年度)			663,240 円
支給対象地域	支給割合	支給対象職員数	国の制度 (支給割合)
東京都特別区	20 %	1 人	20 %
大阪府泉大津市	6 %	0 人	12 %

(4) 特殊勤務手当 (令和7年4月1日現在)

支給実績 (令和6年度決算)		9,108 千円		
支給職員1人当たり平均支給年額 (令和6年度決算)		40,665 円		
職員全体に占める手当支給職員の割合 (令和6年度)		38.2 %		
手当の種類 (手当数)		15 種類		
手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	実績 (R6年度決算)	左記職員に対する支給単価
市税事務に従事した職員の手当	税務課の職員 (徴収業務を行う職員を除く)	2時間以上外勤して市税の調査又は検査に従事したとき	5 千円	日額 200 円
財産差押え等に従事した職員の手当	税務課で徴収業務を行う職員及び土地収用を行う職員	財産の差押え又は差押え物件の引き揚げ等に従事したとき	8 千円	対象者1人当たり 350 円
市税、料金等の滞納整理に従事した職員の手当	業務に従事した職員	2時間以上外勤して市税、料金等の困難な滞納整理に従事したとき	0 千円	日額 350 円
社会福祉業務に従事した職員の手当	社会福祉事務所で生活保護の業務に従事する職員	外勤して要保護者の調査、指導業務を行ったとき	183 千円	日額 300 円
行路病死人の処理業務に従事した職員の手当	業務に従事した職員	検視立会業務、死体処理業務を行ったとき	0 千円	検視立会業務 1回 2,500 円 死体処理業務 1回 3,500 円
保育士に対する手当	保育業務に従事する保育士	障害児保育に従事したとき	0 千円	日額 100 円
保健師に対する手当	訪問指導に従事する保健師	特定感染症患者の訪問指導に従事したとき	0 千円	日額 300 円
防疫作業等に従事した職員の手当	業務に従事した職員	特定感染症患者の収容又は消毒、検視立会の作業に従事したとき	2 千円	日額 650 円
清掃、土木、葬祭関係業務に従事した職員の手当	業務に従事した職員	し尿処理作業に従事したとき	0 千円	日額 1,300 円 (半日半額)
		じん芥収集・処理作業に従事したとき	18 千円	日額 1,100 円 (半日半額)
		技能労務職員がじん芥収集車の運転をし、かつ、じん芥収集の業務に従事したとき	1,228 千円	日額 1,300 円 (半日半額)
		汚泥処理作業に従事したとき	0 千円	日額 700 円 (半日半額)
		葬具の飾り付け業務に従事したとき	0 千円	日額 220 円 (半日半額)
		火葬処理作業に従事したとき	0 千円	1体につき 1,500 円

		へい死した犬、猫等の死体処理作業に従事したとき	418 千円	1 回 700 円
用地交渉等手当	行政職給料表が適用される職員	公共の用に供する用地等に関し、現地での用地交渉及び補償の用務に勤務時間外に従事したとき	0 千円	日額 500 円
非常災害出動手当	業務に従事した職員	災害対策本部が設置され、災害の現地に出動し、業務に従事したとき（深夜加算 50%）	261 千円	巡回監視 日額 600 円 応急作業等 日額 910 円
手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	実績 (R6 年度決算)	左記職員に対する 支給単価
消防業務に従事した消防職員の手当	消防職員	交代制勤務を正規の勤務としている職員のうち夜間勤務手当の支給対象外の職員が深夜に通信又は受付業務に従事したとき	600 千円	2 時間以内 1 夜 1,000 円 2 時間超 1 夜 1,500 円
		救急救命士が救急業務に従事したとき	2,630 千円	1 回 610 円
		救急救命士以外の職員が救急業務に従事したとき	2,082 千円	1 回 340 円
		消防長が指定する職員で、大型の緊急車の機関取扱業務に従事したとき	61 千円	1 当務 300 円（半当務半額）
		消防長が指定する職員で、大型以外の緊急車の機関取扱業務に従事したとき	452 千円	1 当務 200 円（半当務半額）
		はしご車で 1 時間以上にわたり高所作業に従事したとき	6 千円	日額 420 円
		現場指揮本部が設置され、職員が災害現場に出動し、作業に従事したとき（深夜加算 50%）	25 千円	巡回監視 日額 600 円 応急作業等 日額 910 円
競輪事業に従事した職員の手当	競輪事業局に勤務する職員	競輪開催日に勤務したとき	225 千円	日額 200 円（半日半額）
特殊な現場において作業に従事した職員の手当	行政職給料表が適用される職員	地上又は水面上 4 メートル以上の足場の不安定な場所で行う工事の監督、調査、検査等の作業に従事したとき	0 千円	日額 250 円
		地表下 2 メートル以上の深所で行う工事の監督、調査、検査等の作業に従事したとき	0 千円	日額 250 円
		トンネル坑内で行う工事の監督、調査、検査等の作業に従事したとき	0 千円	日額 250 円
		傾斜度 45 度以上の斜面で高低差 10 メートル以上の足場の不安定な場所で行う工事の監督、調査、検査等の作業に従事したとき	0 千円	日額 250 円
		焼却炉内で行う調査、検査等の作業に従事したとき	0 千円	日額 300 円
		玉野浄化センター、西清掃センターの処理施設の現場で行う調査、検査等の作業に従事したとき	0 千円	日額 150 円
緊急時等管理職員	業務に従事した管理職員	非常時及び緊急の用務のため、勤	887 千円	1~4 時間 1 回 1,000 円

特別勤務手当	員	務日の勤務時間外に命令を受けて勤務したとき（深夜加算 50%）	4～6 時間	1 回 2,000 円
			6～8 時間	1 回 3,000 円
			8 時間以上	1 回 4,000 円

### (5) 時間外勤務手当

支給実績（令和 6 年度決算）	129,761 千円
職員 1 人当たり平均支給年額（令和 6 年度決算）	301 千円
支給実績（令和 5 年度決算）	118,880 千円
職員 1 人当たり平均支給年額（令和 5 年度決算）	274 千円

(注) 職員 1 人当たり平均支給額を算出する際の職員数は、「支給実績（令和 6 年度決算）」と同じ年度の 4 月 1 日現在の総職員数（管理職員（課長補佐級以上）、教育職員等、制度上時間外勤務手当の支給対象とはならない職員を除く。）であり、短時間勤務職員を含みます。

### (6) 寒冷地手当（令和 7 年 4 月 1 日現在）

支給していません。
-----------

### (7) その他の手当（令和 7 年 4 月 1 日現在）

手当名	内容及び支給単価	国の制度との異同	国の制度と異なる内容（国の制度）	支給実績（R6 年度決算）	支給職員 1 人当たり平均支給年額（R6 年度決算）
扶養手当	配偶者、子どもなどの区分により、扶養親族 1 人につき 3,000～16,500 円	同じ	—	75,496 千円	247,529 円
住居手当	借家の家賃により最高 28,000 円	同じ	—	32,636 千円	259,023 円
通勤手当	通勤距離が片道 2km 以上の職員に支給 ○交通機関利用者…150,000 円以内 ○交通用具使用者…2,400～16,100 円	異なる	交通用具利用者の支給最高限度額 31,600 円	54,493 千円	98,721 円
休日勤務手当	休日等における正規の勤務時間中に勤務することを命ぜられた職員に、勤務した時間に応じて支給 【支給割合】 135/100	同じ	—	33,053 千円	202,783 円
夜間勤務手当	正規の勤務時間として、午後 10 時から翌日の午前 5 時までに勤務した職員に、勤務した時間に応じて支給 【支給割合】 25/100	同じ	—	2,176 千円	48,369 円
宿日直手当	宿日直勤務を命ぜられ、現に勤務した職員に支給 1 回 5,200 円（8 時間未満半額）	異なる	1 回 4,400 円	0 千円	0 円
管理職員特別勤務手当	管理職員が臨時又は緊急の必要等により週休日・休日に勤務した場合に支給 1 回 2,000～12,000 円	異なる	対象職員は本府省課長補佐以上。支給額は 1 回 6,000～12,000 円	2,787 千円	42,227 円
管理職手当	管理職員に対し、職務の級、職位等の区分に応じた額を支給 月額 42,000 円～64,000 円	異なる	管理又は監督の地位にある職員の官職のうち人事院規則で指定する官職にある職員に支給 46,300 円～139,300 円	95,631 千円	572,647 円

義務教育 等教員特 別手当	高等学校に勤務する教育職員に支給 月額 8,000 円以内			2,778 千円	67,764 円
単身赴任 手当	公署を異にする異動等に伴い転居し、やむ を得ない事情により配偶者等と別居し、単 身で生活することを常況とする職員に支給 月額 30,000 円～100,000 円	同じ	—	0 千円	0 円
産業教育 手当	工業に関する課程を置く高等学校におい て、実習を伴う当該科目を主として担任す る職員に対して支給 月額 19,000 円			1,368 千円	228,000 円

(注) 休日勤務手当及び夜間勤務手当は、管理職員については支給対象外です。

5 特別職の報酬等の状況（令和7年4月1日現在）

区分		給料月額等	(参考) 類似団体における最高/最低額
給 料	市 長	940,000 円	1,064,000 円/686,000 円
	副市長	755,000 円	879,000 円/623,500 円
報 酬	議 長	535,000 円	629,000 円/376,900 円
	副議長	475,000 円	575,000 円/309,700 円
	議 員	450,000 円	522,000 円/286,600 円
期末手当	市長、副市長	令和6年度支給割合 4.60 月分	
	議長、副議長、議員	令和6年度支給割合 3.90 月分	
退職手当	市 長	(算定方式) 給料月額×在職月数×0.4	(1期の手当額) 18,048 千円 (支給時期) 任期ごと
	副市長	給料月額×在職月数×0.25	9,060 千円 〃

(注) 1 退職手当の「1期の手当額」は、条例上の給料月額及び支給率に基づき、1期（4年＝48月）勤めた場合における退職手当の見込額です。

## 6 職員数の状況

### (1) 部門別職員数の状況と主な増減理由

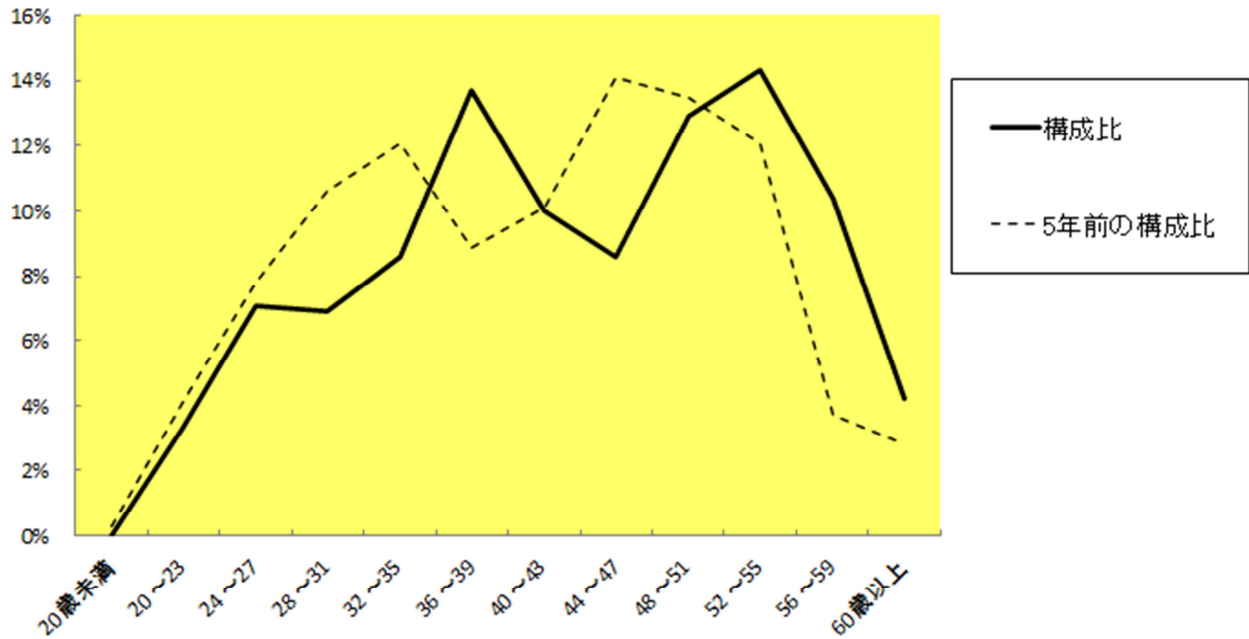
(各年4月1日現在)

区分		職員数		対前年 増減数	主な増減理由
		令和6年	令和7年		
普通会計部門	議会	6	6	0	
	総務	94	94	0	
	税務	25	25	0	
	労働	1	1	0	
	農林水産	18	18	0	
	商工	11	10	△1	育児休業代替職員の任期満了
	土木	33	36	3	体制見直しによる建築技師の集約
	民生	131	129	△2	異動、体制見直し等による減員
	衛生	37	36	△1	異動に伴う減員
	計	356	355	△1	〈参考〉人口1万当たり職員数 65.58人 (類似団体の人口1万当たりの職員数 60.27人)
	教育	107	105	△2	
	消防	112	113	1	採用に伴う増員
	小計	575	573	△2	〈参考〉人口1万当たり職員数 105.85人 (類似団体の人口1万当たりの職員数 78.32人)
公営企業等	水道	17	18	1	異動に伴う増員
	下水	19	20	1	異動に伴う増員
	その他	27	27	0	
	小計	63	65	2	
合計	638 [892]	638 [892]	0	〈参考〉人口1万当たり職員数 117.86人	

(注) 1 職員数は一般職に属する職員数です。(教育長除く) 休職者、派遣職員等を含み、会計年度任用職員は含んでいません。

2 合計欄の [ ] は条例定数の合計です。

(2) 年齢別職員構成の状況（令和7年4月1日現在）



区分	20歳未満	20歳～23歳	24歳～27歳	28歳～31歳	32歳～35歳	36歳～39歳	40歳～43歳	44歳～47歳	48歳～51歳	52歳～55歳	56歳～59歳	60歳以上	計
職員数	0	21	45	44	55	87	64	55	82	91	66	27	637

(3) 職員数の推移

(単位：人)

部門別	区分	R2年	R3年	R4年	R5年	R6年	R7年	過去5年間の増減数(率)
一般行政		324	332	346	359	356	355	31 (9.6%)
教育		113	108	109	107	107	105	△8 (△7.1%)
消防		118	113	113	111	112	113	△5 (△4.2%)
普通会計計		555	553	568	577	575	573	18 (3.2%)
公営企業等会計計		199	64	64	61	63	65	△134 (△67.3%)
総合計		754	617	632	638	638	638	△116 (△15.4%)

## 7 公営企業職員の状況

### 水道事業

#### ① 職員給与費の状況

##### ア 決算

区分	総費用 A	純損益又は 実質収支	職員給与費 B	総費用に占める 職員給与費比率 B/A	(参考) R5年度の総費用 に占める職員給与費比 率
令和6年度	1,417,831千円	△34,813千円	106,982千円	7.5%	6.5%

区分	職員数 A	給与費				一人当たり 給与費 B/A	(参考) 市町村平均 一人当たり給与費
		給料	職員手当	期末勤勉手当	計 B		
令和6年度	17人	65,090千円	10,270千円	28,216千円	103,576千円	6,092千円	6,316千円

(注) 1 給料には、扶養手当を含んでいます。

2 職員手当には、退職手当を含んでいません。

3 職員数については、令和7年3月31日現在の人数です。また、任期付短時間勤務職員、暫定再任用職員（短時間勤務）、定年前再任用短時間勤務職員及び会計年度任用職員は含んでいません。

4 給与費については、任期付短時間勤務職員、暫定再任用職員（短時間勤務）及び定年前再任用短時間勤務職員の給与費を含んでいますが、会計年度任用職員の給与費は含んでいません。

#### ② 職員の平均年齢、基本給及び平均月収の状況（令和7年4月1日現在）

区分	平均年齢 歳	基本給 円	平均月収額 円
玉野市	44.6	345,611	534,024
市町村平均	45.8	345,838	524,813

(注) 1 基本給には、扶養手当を含んでいます。

2 平均月収額には、基本給の他、時間外勤務手当、期末・勤勉手当等の手当を含んでいます。

#### ③ 職員の手当の状況

##### ア 期末手当・勤勉手当

玉野市（水道事業）		玉野市（一般行政職）	
1人当たり平均支給額（令和6年度） 1,597千円		1人当たり平均支給額（令和6年度） 1,760千円	
(令和6年度支給割合)		(令和6年度支給割合)	
期末手当 2.500月分 (1.400月分)	勤勉手当 2.100月分 (1.000月分)	期末手当 2.500月分 (1.400月分)	勤勉手当 2.100月分 (1.000月分)
(加算措置の状況) 職務上の段階、職務の級等による 加算措置 ・役職加算 5～15%		(加算措置の状況) 職務上の段階、職務の級等による 加算措置 ・役職加算 5～15%	

(注) 支給割合の（ ）内は、暫定再任用職員に係る支給割合です。

### イ 退職手当（令和7年4月1日現在）

玉野市（水道事業）			玉野市（公営企業会計を除く）		
（支給率）	自己都合	応募認定・定年	（支給率）	自己都合	応募認定・定年
勤続20年	19.6695月分	24.586875月分	勤続20年	19.6695月分	24.586875月分
勤続25年	28.0395月分	33.270750月分	勤続25年	28.0395月分	33.270750月分
勤続35年	39.7575月分	47.709000月分	勤続35年	39.7575月分	47.709000月分
最高限度額	47.7090月分	47.709000月分	最高限度額	47.7090月分	47.709000月分
その他の加算措置	定年前早期退職特例措置 (割増率2～45%)		その他の加算措置	定年前早期退職特例措置 (割増率2～45%)	
1人当たり平均支給額	実績なし		1人当たり平均支給額	3,176千円	18,109千円

(注) 1 退職手当の1人当たり平均支給額は、令和6年度に退職した職員に支給した平均額です。

2 「応募認定・定年」のうち「定年」には、定年退職及び定年引上げ前の定年年齢に達した日以後その者の非違によることなく退職した場合を含みます。

### ウ 地域手当

支給していません。

### エ 特殊勤務手当（令和7年4月1日現在）

支給実績（令和6年度決算）		42千円		
支給職員1人当たり平均支給年額（令和6年度決算）		10,587円		
職員全体に占める手当支給職員の割合（令和6年度）		22%		
手当の種類（手当数）		7種類		
手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	実績 (R6年度決算)	左記職員に対する 支給単価
検針及び料金等滞納整理手当	検針及び料金徴収業務を行った水道課職員	困難な検針、滞納整理業務に従事したとき	5千円	日額350円
停水処分業務手当	停水業務を行った水道課職員	水道料金の滞納による停水処分業務に従事したとき	37千円	1件につき350円
工事等業務手当	対象業務を行った水道課の技術職員及び技能労務職員	冬期（11月～翌年3月）の深夜の作業に従事したとき	0千円	1夜1,300円
用地交渉等手当	行政職給料表が適用される職員	公共の用に供する用地等に関し、現地での用地交渉及び補償の用務に勤務時間外に従事したとき	0千円	日額500円
非常災害出動手当	業務に従事した職員	災害対策本部が設置され、災害の現地に出動し、業務に従事したとき（深夜加算50%）	0千円	巡回監視 日額600円 応急作業等 日額910円
		特殊な現場において作業に従事した職員の手当		行政職給料表が適用される職員
緊急時等管理職員特別勤務手当	管理職員	非常時及び緊急の用務のため、勤務日の勤務時間外に命令を受けて勤務したとき（深夜加算50%）	0千円	1～4時間 1回1,000円 4～6時間 1回2,000円 6～8時間 1回3,000円 8時間以上 1回4,000円

### オ 時間外勤務手当

支給実績（令和6年度決算）	5,603千円
職員1人当たり平均支給年額（令和6年度決算）	400千円
支給実績（令和5年度決算）	3,577千円
職員1人当たり平均支給年額（令和5年度決算）	275千円

- (注) 1 職員1人当たり平均支給額を算出する際の職員数は、「支給実績（令和6年度決算）」と同じ年度の4月1日現在の総職員数（管理職員等、制度上時間外勤務手当の支給対象とはならない職員を除く。）であり、短時間勤務職員を含みます。
- 2 時間外勤務手当には、休日勤務手当を含みます。

### カ その他の手当（令和7年4月1日現在）

手当名	内容及び支給単価	一般行政職の制度との異動	一般行政職の制度と異なる内容	支給実績 (R6年度決算)	支給職員1人当たり 平均支給年額 (R6年度決算)
扶養手当	配偶者、子どもなどの区分により、扶養親族1人につき3,000～16,500円	同じ	—	1,441千円	180,063円
住居手当	借家の家賃により最高28,000円	同じ	—	944千円	236,000円
通勤手当	通勤距離が片道2km以上の職員に支給 ○交通機関利用者…150,000円以内 ○交通用具使用者…2,400～16,100円	同じ	—	1,781千円	104,765円
管理職員特別勤務手当	管理職員が臨時又は緊急の必要等により週休日・休日に勤務した場合に支給 1回2,000～12,000円	同じ	—	28千円	14,000円
管理職手当	管理職員に対し、職務の級、職位等の区分に応じた額を支給 月額42,000円～64,000円	同じ	—	1,872千円	468,000円